

博士学位請求論文要旨

関東大震災「帝都復興」の研究

伊藤 匠

一 本論文の課題と射程

本論文は、大正 12（1923）年 9 月 1 日に発生した関東大震災後に行われた「帝都復興」の検証を通じて、関東大震災の災害復興事業の実態や影響の解明を試みるものである。

関東大震災を画期として、災害復興の在り方に著しい変化あらわれた。近代日本において、自然災害で破壊された都市の再建は基本的に被災地の府県が担い、またその内容も災害前に戻す方向で進められていた。しかし、関東大震災の翌日に発足した第二次山本権兵衛内閣の内務大臣後藤新平は、閣議に「帝都復興ノ議」という意見書を提出し、被災地となった東京を被災前の状態に戻すのではなく、被災前より発展させた都市に造り直す帝都復興事業を実施し、その実現によって国家の発展や国民生活の改善を目指すという「帝都復興」を主張した。そこで、後藤は帝都復興事業を専門とする帝都復興院を設立し、日本各地から都市計画事業や土木事業の専門家を集めて帝都復興事業の計画案の作成を進めた。

帝都復興事業を対象とした研究は、工学系からは建築・土木、都市計画、技術思想などの分野で、人文系からは政治史や社会史などの分野で行われ、帝都復興事業の実態は詳細に検証されてきた。ただし、先行研究で十分に論じられていない課題がある。一つめは帝都復興事業の進行上の問題点、二つめは当時の政治状況と帝都復興事業の関連性、三つめは経済復興との関係、四つめは「帝都復興」がどのような文脈で用いられていたのか、という四つの論点の検証が不足している。この四つの論点を深めることにより、関東大震災後の「帝都復興」の検証を行い、より正確な関東大震災後の災害復興の実態の解明を行う。

二 本論文の構成

序章 本論文の課題と射程

第一部 帝都復興事業の政治的展開

第一章 第二次山本内閣の組閣過程

第二章 帝都復興事業をめぐる政治動向

第三章 帝都復興院の組織実態

第四章 内務省復興局の組織実態

第五章 「帝都復興」とは何か

第二部 関東大震災と「帝都復興」

第一章 帝都復興事業に向けた物資供給経過—外交交渉を中心に—

第二章 土地区画整理と借家人問題—布施辰治「区画整理と借家争議」から—

第三章 火災保険問題をめぐる被災者救済の認識と展開

第四章 大震災善後会の経済復興

終章 本論文の成果と課題

三 各章の概要

序章では、近代における災害対応の在り方に言及した後、関東大震災後の災害復興に関する先行研究を整理しつつ、本論文の課題設定を行う。

第一部では、「帝都復興」の根幹である帝都復興事業について、帝都復興事業を担当した帝都復興院と内務省復興局の二つの組織の実態解明を行うとともに、帝都復興事業の立案審議過程の政治的な要素を第二次山本内閣の発足から総辞職までの経緯と絡めつつ分析することを目標とする。

第一部第一章では、「帝都復興」の主唱者である後藤新平が第二次山本内閣に入閣するまでの経緯を、当時の政治状況を整理しつつ検証する。第二次山本内閣の組閣運動が行われるようになった原敬内閣以降の政局を整理しつつ、後藤新平と第二次山本内閣組閣運動の中心だった「山本擁立派」との交渉の過程を探る。

第一部第二章では、内務大臣として入閣した後藤新平が、震災発生前から取り組んでいた普通選挙問題と、帝都復興事業の関係を検証する。帝都復興事業と普通選挙問題の二つの政策を後藤内相がどのように進めていたのかを、第二次山本内閣における後藤の活動を追いつつ、この二つの政策の関係性を探る。

第一部第三章では、後藤内相の指導のもと、帝都復興事業の計画立案を担当する帝都復興院の組織実態を検証する。帝都復興院の発足の経緯から帝都復興事業の立案過程までを、後藤総裁のみならず帝都復興院に参加した人物の資料を基に検証を行い、帝都復興院が抱えていた組織構造上の問題とその原因を明らかにする。

第一部第四章では、帝都復興院廃止後に帝都復興事業の実施を担った内務省復興局の組織実態を検証する。職員数の増減や復興局で働いていた人物たちの証言より、復興局をめぐる疑獄事件を含めて、復興局の実情を検証する。

第一部第五章では、帝都復興事業の立案審議過程の中で「帝都復興」がどのように議論されたのかを検証する。帝都復興院内の審議機関である参与会や評議会、内閣総理大臣の諮問機関である帝都復興審議会の議事録から「帝都復興」に対する認識や議論を検証する。

第二部では、関東大震災後に政府や被災地及び被災者が直面した様々な問題について、主に物資供給事業、土地区画整理事業、火災保険問題など経済復興に焦点をあてて分析を行う。また、「帝都復興」がどのように認識し、議論されたのかにも注視する。以上をふまえて、関東大震災後の状況を把握し、「帝都復興」の実態解明につなげることを目標とする。

第二部第一章では、関東大震災に伴い木材などの物資を大量に供給することを求められた政府が、どのような外交交渉の中で大量の物資を確保したのかを検証する。そこで、外交文書の解読を行い、物資供給の実施に向けた国内外の動向を分析する。

第二部第二章では、帝都復興事業の中心的事業であった土地区画整理について、家屋を借りて生活する借家人との関係から検証する。関東大震災前から借家人の現状を改善するべ

く活動した弁護士布施辰治と布施が主宰する借家人同盟の、関東大震災及び土地区画整理に対する行動を検証し、借家人たちが直面していた問題を見ていく。

第二部第三章では、火災保険問題を通じて、政府が経済復興や被災者救済についてどのような認識を持って対応していたのかを検証する。政府がどのように対処したのかを、損害保険会社側の動向をふまえつつ、火災保険問題に対応することになった農商務省や大蔵省の資料の分析を行うこととする。

第二部第四章では、関東大震災の発生を受けて財界や貴衆両院議員などで結成された大震災善後会による経済復興への取り組みを検証する。経済復興を担当した大震災善後会経済部会の審議記録や部会長を務めた阪谷芳郎の資料などより、大震災善後会の経済復興への活動の実態を検証する。

終章では、各章での検証の結果を整理し、本論文の成果を明示する。そのうえで、「帝都復興」研究の課題と展望を指摘する。

四 本論文の成果と展望

本論文では、「帝都復興」とはどのようなものであったのかという問いを立て、関東大震災後の災害復興を様々な側面から検証した。

第一部では、第二次山本内閣の組閣経緯や政治的な背景をふまえ、関東大震災後の政局の展開や帝都復興事業計画案の立案審議過程を明らかにすることができた。そして、帝都復興事業の実施主体となる帝都復興院および内務省復興局の組織実態を明らかにした。

第二部では、関東大震災後の物資供給をめぐるアメリカとの交渉経過や土地区画整理事業に対する借家人の状況を明らかにし、火災保険問題の展開や大震災善後会の活動から関東大震災後の経済復興への意識を解明することができた。

これらの検証の結果から、まず「帝都復興」とは静的な概念ではなく、時期や立場によって意味が異なる言葉であったことを指摘した。「帝都復興」は、関東大震災から立ち直ることを目指すにあたって、どの立場の人でも使うことができるスローガンとして受け入れられたが、そのために「帝都復興」の意味は様々な形で解釈されてきた。

そして、それぞれが意図する「帝都復興」の意味のすり合わせが行われないまま「帝都復興」に向けた体制が構築され、事業計画の立案審議が進展した。その結果、政府内部では帝都復興事業計画の審議過程における意見の衝突が起き、被災者との間では土地区画整理反対改善運動や火災保険問題が発生した。「帝都復興」や帝都復興事業を対象とした研究を行うには、被災者や被災地の存在を考慮する必要がある。